

文部科学事務次官

山中 伸一 様

要 望 書

福島県いわき市長 清水 敏男

いわき商工会議所会頭 小野 栄重

放射線医学に関する調査研究機関の設置について

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、大地震、大津波そして原子力発電所事故が重なった世界に類を見ない複合災害として、本市に甚大な被害をもたらしました。

原子力発電所事故による影響はとりわけ大きく、事故に伴って放出された放射性物質による環境汚染や長期的な低線量被ばくによる健康への影響の懸念など、今もなお、多くの市民が不安を抱えながらの生活を余儀なくされております。

これらの不安を解消し、市民の安全・安心を最大限に確保していくためには、今後、将来にわたって市民の健康状態を継続的に把握し、必要に応じて適切な医療が受けられる健康管理体制の構築が極めて重要となります。

一方、本市は、双葉郡などから約 2 万 4 千人の避難者を受け入れ、また、福島第一原子力発電所の廃炉作業や本市及び双葉郡における除染作業に従事する作業員の最前線基地となっており、今後数十年にわたって、極めて重要な役割を担い続けることとなります。

このような中、福島県医師会においては、住民等の健康管理体制に関して、放射線医学に関する調査研究機関の設置の必要性について訴えているところであります。

また、放医研をいわき市に誘致する会では、安心して暮らせるいわきを取り戻すため、10 万 6 千人を超える署名を添えて、要望活動を展開しているところです。

さらに、平成 25 年 3 月 6 日に原子力規制委員会から、福島県医師会の要望を取り入れた、東京電力福島第一原子力発電所の事故に関連する健康管理のあり方についての提言が示されましたが、本市の一日も早い復興の実現、さらには原子力発電所事故の収束

に向けて、今後、この提言に沿った適切な健康管理の実施とこれを支える体制が早期に整備されることを願ってやみません。

これらのことから、次の機能を有した拠点施設として、「放射線医学に関する調査研究機関」について、その機能が最も効果的に発揮される本市に設置していただきますよう特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 独立行政法人放射線医学総合研究所が有する放射線医学に関する調査研究・最先端医療を担う機能
- 2 住民や作業員（廃炉等）の長期的な健康・医療支援とその低減化に向けた取組み
- 3 発災後の放射線環境汚染や被害を受けた住民の健康支援等に関する経験・知見の集約と情報発信
- 4 医師・看護師・保健師等の医療従事者等に対する研修機能と人材育成